

年末調整

— 給与の源泉徴収の総決算 —

◆年末調整とは

個人は、原則として1年間の所得とそれに対する所得税の計算を自ら行い、その所得を国に申告すると共に、所得税を納付する必要があります。これを所得税の確定申告・納付と言います。但し、会社等から給与の支払いを受けている個人については、原則として、その給与を支払う会社等が、個人の代わりに1年間の所得とそれに対する所得税を計算・納付することで確定申告が不要となっています。この会社等が代わりに行う計算・納付の手続きを年末調整と言います。

なお、所得税を計算する際に、1年間の所得に対する所得税として計算した金額と、個人の毎月の給与から既に概算で徴収・納付されている所得税とに差額が生じるのが通常です。この場合、会社等の給与の支払い者は、給与の支払いを受けている個人に対し、差額を還付又は追加で徴収することが必要となります。

◆年末調整の対象となる人

原則として「給与所得者の扶養控除等(異動)申告書」を提出している全員について、年末調整を行う必要があります。ただし、例外的に以下のような人等は年末調整を行う必要はありません。

- ・給与の収入金額が2,000万円を超える人
- ・2か所以上から給与の支払いを受けている人で、他社に「給与所得者の扶養控除等(異動)申告書」を提出している人
- ・非居住者等

なお、12月中旬に支給期の到来する給与の支払を受けた後に退職をした人については年末調整を行う必要がありますので注意が必要です。

◆今年の年末調整の変更点

生命保険料控除の対象となる保険料は、「一般生命保険料」「個人年金保険料」の2種類でしたが、今年の年末調整から、「介護医療保険料※」が追加されました。これに伴い、生命保険料控除の計算方法が変更されており、合計適用限度額についても12万円に変更になりました。なお、介護医療保険料については、契約締結日において適用の有無の判定を行うため注意が必要です。

※介護医療保険料とは、平成24年1月1日以後に締結した介護(費用)保障又は医療(費用)保障を内容とする主契約又は特約に基づいて支払った保険料等のことをいいます。

賞与支給時の社会保険料

— 一月末以外の退職者の保険料計算の注意点 —

早いもので今年も残りわずかとなりました。この季節になると、賞与支給の準備をされる企業も多いと思います。そこで、賞与支給の際の社会保険料(健康保険料、厚生年金保険料)についてご説明致します。

◆保険料の計算方法

賞与についても毎月支給する給与と同じく社会保険料の対象となります。保険料率も毎月の保険料と同率です。賞与の保険料額は、標準賞与額×保険料率で計算され、事業主と被保険者が折半で負担します。介護保険の第2号被保険者の場合には、あわせて介護保険料も折半で負担します。

尚、標準賞与額とは、賞与の額から1,000円未満の端数を切り捨てたものですが、上限が設定されており、健康保険は年間540万円、厚生年金保険は支給1回につき150万円となっています。

◆資格取得・喪失月の取扱い

毎月の保険料と同じく、資格取得した月(資格取得日以降)に支給された賞与は保険料の対象となりますが、資格喪失月の賞与は対象となりません。ただし、資格取得と同じ月に資格喪失があった場合には、資格取得日から資格喪失日までに支払われたものは保険料の対象となります。尚、資格喪失日は退職日の翌日となりますので、退職日が月末か月末以外かによって下記のとおりとなります。

①月末に退職する場合

12月	1月(資格喪失)
↑	↑
賞与支給 12/15	退職日 ⇒ 資格喪失日 1/1 12/31 保険料徴収あり

②月末以外に退職する場合

12月(資格喪失月)	1月
↑	↑
賞与支給 12/15	退職日 ⇒ 資格喪失日 12/26 12/25 保険料徴収なし

◆賞与支給後の手続き

賞与の支給日から5日以内に「被保険者賞与支払届」と「賞与支払届総括表」を年金事務所や健康保険組合、厚生年金基金へ提出します。

《中》

『楽しく仕事をする』

あるコンサルタントの方のお話です。

事務機器販売会社に入社し営業に配属されたAさんから、「先輩との同行で恐怖感を持ち、一人で会社訪問をするのは不安だ」との相談を受けました。

そこでこんなアドバイスをしましたそうです。

「誰でも最初の訪問営業は怖いものです。何度も困ったり、恐れたりしながら訪問するうちに、目標ややりがいが見つかり、仕事を楽しみになってくるものです。まずはしっかりと商品の勉強をし、恐怖感がなくなるまで、訪問営業を続けましょう。」

仕事は初めから楽しいものばかりではありません。自分には無理だと思っていたことが続いている内に乗り越えられ、そこから自信が付き、楽しさが増えてくることもあります。まずはやってみることから気付くこともたくさんあるのかもしれない。頑張ってみよう!

